

令和 4 年度
石巻市総合運動公園陸上競技場基本構想（案）

令和 5 年●月

石巻市

目 次

1. 基本構想策定の背景と目的.....	1
1.1 これまでの経過と目的.....	1
1.2 石巻市総合運動公園の概要	2
2. 基本構想の位置づけ	4
2.1 各種関連計画との連携及び整合性.....	4
2.1.1 計画の位置づけ	4
2.2 石巻市の現状と陸上競技場を取り巻く現状.....	5
2.2.1 石巻市の現状	5
2.2.2 陸上競技施設を取り巻く現状	8
2.2.3 施設整備に向けた課題.....	10
2.3 基本理念・目指すべき方向・整備基本方針.....	11
2.3.1 目指すべき将来像	11
2.3.2 目指すべき方向・整備基本方針.....	12
2.4 基本理念・目指すべき方向・基本方針（概要）	16
3. 建設費用	18
4. 整備スケジュール	19

1. 基本構想策定の背景と目的

1.1 これまでの経過と目的

石巻市総合運動公園は、石巻広域都市圏の中核都市である本市の役割に応じた、周辺市町の頂点に立つ総合スポーツ施設として平成6年に基本計画が策定され、陸上競技場は第2種公認陸上競技場を整備することで計画に定めました。

しかし、平成17年の市町村合併により市域が拡大し、本市を取り巻く運動施設・都市公園の状況が変わってきたことから、平成21年3月に施設規模が再検討され、陸上競技場については、第4種公認陸上競技場に変更しました。

こうした中、平成23年3月に発生した東日本大震災により、女川町にあった石巻圏域唯一の第3種公認陸上競技場が災害公営住宅整備用地となったことで、石巻圏域に陸上競技場が無くなり、石巻地区の大会については、仙台市や利府町等の競技場を会場としなければならない状況となりました。

また、令和元年石巻市議会第2回定例会において、陸上競技場の早期建設の実現に関する請願が採択され、陸上関係者からは第3種公認陸上競技場の建設が必要との要望が提出されたほか、石巻市議会においても「石巻市陸上競技場の整備を推進する議員連盟」が発足し、陸上競技場建設に向け、より良い意見をいただいております。

本市において、石巻圏域の現状に見合った施設規模や機能について、令和2年度に石巻市総合運動公園陸上競技場整備等基礎調査を実施したところ、施設整備に向けた基本的な考え方として、地域の活性化、地域のスポーツ振興、地域の防災活動拠点としての必要性が示されたとともに、第3種公認陸上競技場の整備が求められました。

そこで、令和3年度から陸上競技場の基本構想策定に向けた作業に着手し、陸上競技関係者や観光業界関係者等に参考意見を募集いただき、「石巻市陸上競技場基本構想策定に関する懇談会」を開催して自由闊達な意見をいただくとともに、陸上競技団体へのアンケート調査を実施し競技者視点の意見聴取も実施してきました。

寄せられた意見や考え方を参考として、本市が整備する陸上競技場の公認種別を再検討するため、令和4年7月11日に「令和4年度 第1回石巻市スポーツ推進審議会」を開催し、策定作業を進めていた「石巻市総合運動公園陸上競技場基本構想」のなかで石巻市が整備すべき陸上競技場の公認競技場種別を第4種公認から第3種公認へ変更することが承認され、令和4年8月に「石巻市総合運動公園基本計画」における陸上競技場の記述についても同様の内容に変更しました。

以上を踏まえ、本基本構想は、石巻市総合運動公園陸上競技場の整備実現に向けて、目指すべき施設のコンセプトを定めるとともに、そのコンセプトに基づき、整備方針や施設の有効活用のために必要な事項等を定めるものです。

1.2 石巻市総合運動公園の概要

平成 6 年策定の基本計画に基づき、第 1 次工事（第 1 工区）として石巻市民球場や石巻フットボール場が平成 11 年度に整備され、供用を開始しました。その後、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災で被害を受けましたが、復旧工事を経て、平成 30 年 3 月には総合運動公園の南エリアに人工芝のフットボール場 2 面と天然芝の多目的グラウンド、人工芝のテニスコート 3 面が整備され、平成 31 年 4 月には、大型遊具が設置された子ども広場が完成しました。

また、付帯設備として、平成 30 年 12 月には、本格的なトレーニングができる石巻トレーニングセンターが完成し、市民の健康増進はもとより、2020 東京オリンピック事前合宿にも使用されております。

なお、令和元年 6 月 30 日から、セイホク株式会社とネーミングライツパートナー協定を締結し、石巻市総合運動公園の施設愛称は「セイホクパーク石巻」となりました。

（期間：令和 4 年 7 月～令和 7 年 6 月）

周辺には、石巻専修大学や宮城県石巻商業高等学校があり、令和 2 年度に、マルホンまきあーとテラス（石巻市複合文化施設）も完成し、スポーツ・文化活動の拠点となっています。

また、石巻広域圏の活性化と産業の振興を目的として整備された石巻トゥモロービジネスタウンや、低層戸建住宅を中心とした居住環境が整備され、良好な住宅形成がされています。



図 1.1 石巻市総合運動公園周辺図

主要道路についても、三陸沿岸道路や国道398号石巻北部バイパスが整備され、周辺には「石巻女川IC」や「石巻河南IC」があることから、地域住民の利便性のみならず、仙台都市圏や気仙沼・本吉圏から1時間程度でアクセスできるため、県内からの利用にも適しています。



図 1.2 石巻市総合運動公園へのアクセス分布図

出典：国土地理院（単色地図加工）

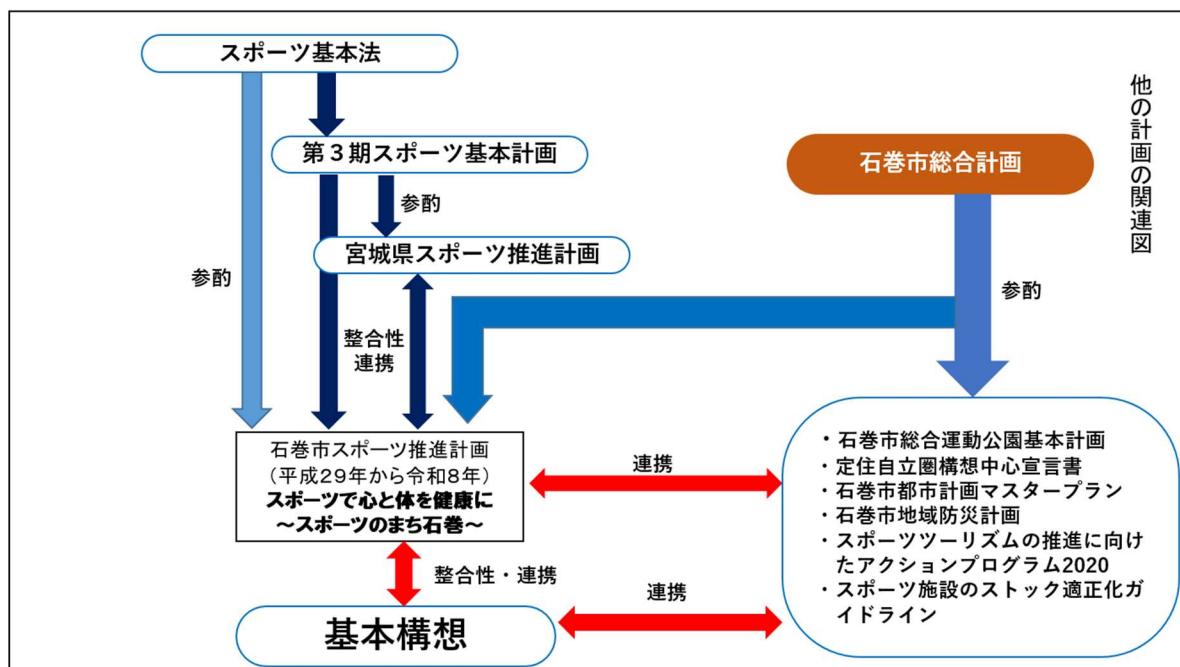
2. 基本構想の位置づけ

2.1 各種関連計画との連携及び整合性

2.1.1 計画の位置づけ

本構想は第2次石巻市総合計画のもと、「石巻市スポーツ推進計画」を上位計画とし、各種計画との連携及び整合性を踏まえ、検討を進めます。

本構想においては、スポーツ施設としての単一機能にとどまらず、地域活性化につながる拠点、石巻圏域の自然や食を活かしたスポーツツーリズムや市民の健康増進の推進、防災公園として、防災機能の補完・強化など多様な機能を担う施設として、「石巻市総合運動公園基本計画」等の整合を図るものとします。



2.2 石巻市の現状と陸上競技場を取り巻く現状

2.2.1 石巻市の現状

(1) 石巻市の人口

市の人口は、昭和 60 年をピークに減少を続けています。主な要因としては、出生数減少、県内中央部や関東地方等への進学・就職に伴う若者の流出が続いたことが考えられます。

平成 23 年（2011 年）には、東日本大震災の影響による他自治体への転出等により大幅に減少し、平成 27 年（2015 年）には 15 万人を下回りました。本市が令和 3 年度に策定した、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」では、今後も自然減（出生数減少）による人口減少と少子高齢化は続き、令和 37 年（2055 年）に 10 万人を割り込むものと予想されています。

また、年少人口（0 歳から 14 歳まで）と生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）が大幅に減少する一方で、老人人口（65 歳以上）は増加しており、高齢化が進んでいます。

年齢別人口の構成比の推移からも少子化と高齢化の進行がみられ、平成 27 年（2015 年）には、高齢化率（高齢者人口割合）が 30% を超え、令和 42 年（2060 年）には高齢者自体の人数の減少が見込まれるもの、割合は 40% に迫ると予想されています。

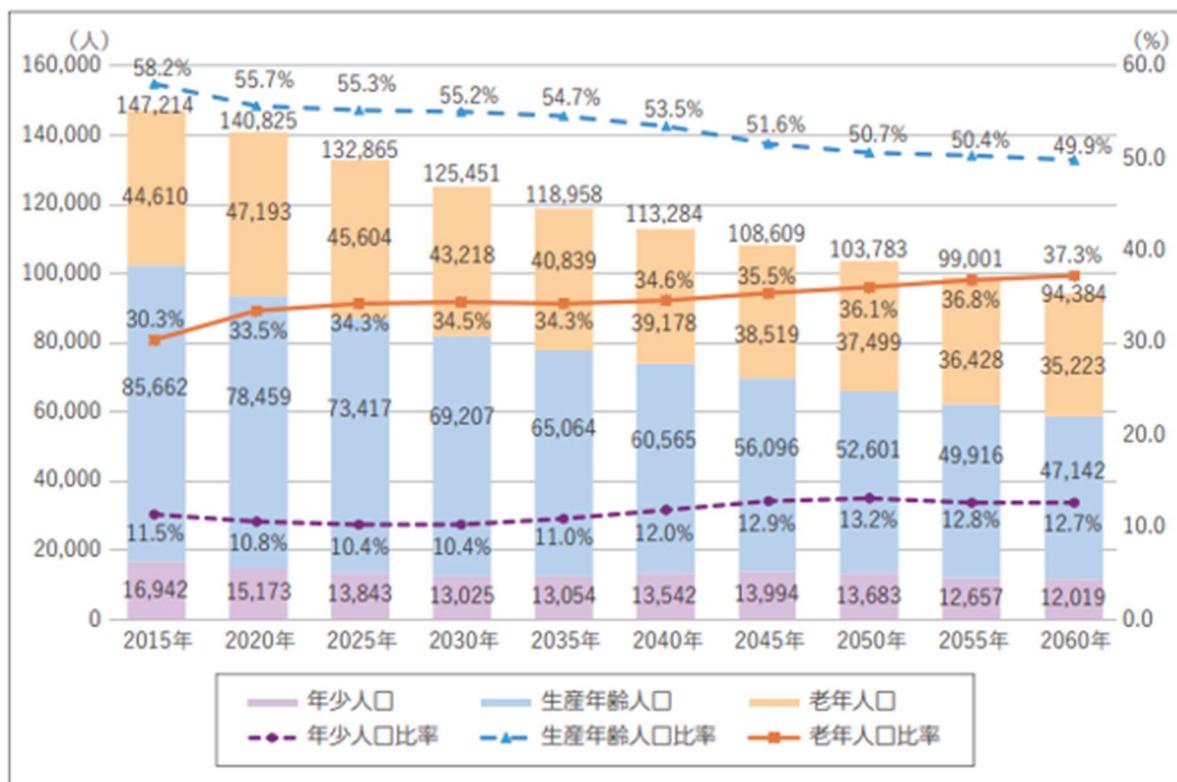


図 2.1 将来人口及び老齢人口比率(高齢化率)の推計

出典：石巻市人口ビジョン（令和 3 年 9 月改訂）

(2) 石巻市の公共施設の状況（公共施設等総合管理計画）

本市が策定した「石巻市公共施設等総合管理計画」では、令和2年度末時点において870施設、総延床面積1,181,271.55m²の公共施設を保有しています。

本計画を策定以降、施設類型ごとに個別施設計画の策定や、所管課による各施設の統合・廃止、長寿命化対策等の検討が行われ、その内容を推計条件に反映して、実情にあわせた推計を実施したところ、更新費用の総額は3,091億円となり、1年当たりの平均額では77億円の更新費用が必要となっています。

このうち更新費用は1,048億円（構成比33.9%）で、大規模修繕費用は2,043億円（構成比66.1%）となることから、将来更新費用の推計結果を踏まえると、財源不足の解消を図らなければ、今後、必要になる新規整備事業、老朽化対策事業等の重要性の高い事業の実施が困難となり、既存施設の総量縮減を段階的に進めていかなければなりません。

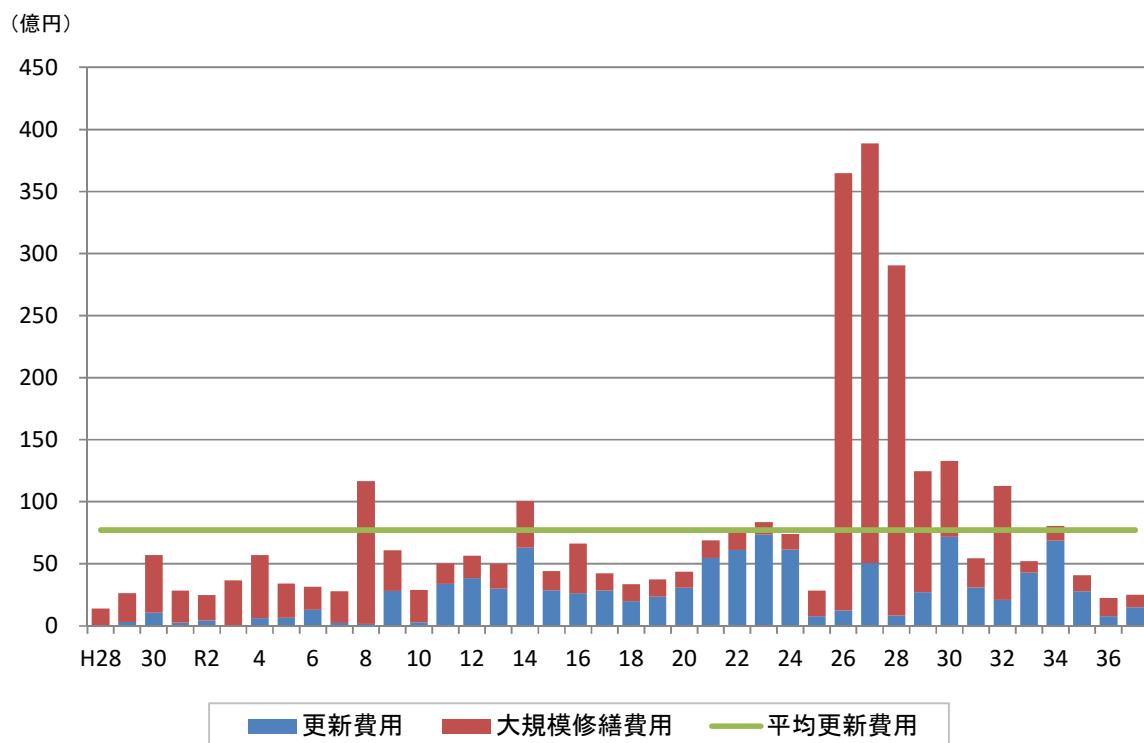


図 2.2 長寿命化対策等の反映 + 新設公共施設を追加した公共施設の更新費用推計

(3) 財政収支見通し

今後の財政状況は、現在進めている復興事業が終息に向い、10年後の令和7年度における全体の予算規模は、震災前の平年ベースである600億円程度で推移する見通しです。

歳入は、震災後に減少した地方税が震災前の水準に回復する見通しとなっていますが、地方交付税においては、合併算定替の終了及び人口減少により、震災前の水準に回復しない見通しであり、非常に厳しい状況となる見込みです。

歳出は、社会保障費関連である扶助費が増加するほか、各種公共施設の維持管理経費や老朽化対策等により高い水準で維持する一方、公共施設整備関連経費の財源不足が深刻化することが予想されます。

財政収支見通しについては、「新市まちづくり計画」の財政計画より今後10年間の計画について記載していますが、本市は、震災の影響で長期的な収支見通しを策定することは難しい現状であり、社会状況により変動することも予想されます。

なお、収支見通しについては、総合計画実施計画に基づき、別途3ヶ年の収支見通しを策定していくこととしています。

【歳入】 (単位：百万円)

歳入項目	平成21年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和4年度	令和7年度	令和10年度
地方税	17,563	16,274	18,675	18,528	17,971
地方交付税	20,560	42,953	16,958	17,277	17,277
国県支出金	11,849	134,823	16,139	14,370	14,808
繰入金	1,487	97,699	4,417	2,783	2,374
地方債	6,230	8,329	7,371	3,813	3,813
その他	6,866	45,729	10,795	10,478	9,974
歳入合計	64,555	345,807	74,355	67,249	66,217

【歳出】 (単位：百万円)

歳出項目	平成21年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和4年度	令和7年度	令和10年度
人件費	12,393	11,596	12,321	11,263	10,899
扶助費	7,735	12,325	12,324	12,457	12,290
公債費	8,832	7,005	6,722	7,446	7,383
物件費	7,157	12,326	11,789	11,542	11,506
補助費等	10,814	12,667	11,892	10,832	10,341
繰出金	7,154	39,854	6,016	5,957	6,116
普通建設事業費	6,985	63,442	8,544	3,500	3,500
その他	2,323	51,972	4,747	4,252	4,182
歳出合計	63,393	211,187	74,355	67,249	66,217

図 2.3 財政収支見通しの内訳

2.2.2 陸上競技施設を取り巻く現状

(1) 県内の陸上競技場の整備状況（令和4年度現在）

県内には、自治体が整備した日本陸上競技連盟が認定する陸上競技場が7施設あります。

石巻広域圏では、東日本大震災の被害により、女川町にあった陸上競技場が使用できなくなつたことで、石巻圏域に公認陸上競技場が無くなり、それ以来、石巻地区の大会については仙台市や利府町等の競技場を会場としなければならない状況が続いています。

また、宮城県北部沿岸地域を見ても公認の陸上競技場がないことから、気仙沼市や南三陸町についても、県外の陸上競技場を使用している状況となっています。

内訳：第1種（1施設）

第3種（5施設）

第4種（1施設）



(2) 市内陸上競技場の整備状況

石巻市内には、河北地区にクレイ（土）の400mトラックの追波川河川運動公園陸上競技場と石巻専修大学に全天候型の400mトラックが整備されています。

表 2.1 市内の陸上競技場

名称	所在地	トラック舗装材	1周の距離	その他
追波川河川運動公園	石巻市小船越字山畠	土質	400m	非公認
石巻専修大学	石巻市南境新水戸	全天候	400m	非公認

※全天候型トラック・・・いかなる天候のもとでも常に同じような条件で競技できるトラックのことで、舗装の素材はゴムシートやウレタンなどがある。

【参考】石巻専修大学について

■陸上トラックの規格

項目	外側のレーン	内側のレーン
日本陸連公認の有無	無	無
トラック舗装材	全天候舗装	全天候舗装
1周の距離	400m	300m
走路（直走路）レーン数	6	8
走路（曲走路）レーン数	4	2
インフィールド	天然芝	
夜間照明	直線路のみ	

出典：石巻市陸上競技協会提供資料



石巻専修大学陸上競技場

出典：石巻専修大学 HP

(3) 市内陸上競技場の使用状況

使用状況については、市内のスポーツ少年団をはじめ、中学校や高校の部活動等で幅広く利用されています。

表 2.2 市内陸上競技場の利用状況

名称	H29	H30	R1	R2	R3
追波川河川運動公園	10,507人	9,127人	7,526人	4,495人	7,026人
石巻専修大学	19,847人	40,041人	32,705人		4,747人

※石巻専修大学の令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大のため利用停止

2.2.3 施設整備に向けた課題

本市を取り巻く状況や「スポーツ関係団体へのアンケート調査」、「石巻市陸上競技場基本構想策定に関する懇談会」及び「陸上競技場の整備を推進する議員連盟役員会」などの意見を踏まえ、陸上競技場を整備するうえでの課題は以下のとおりとなります。

- (1) 東日本大震災の影響により、宮城県北部沿岸地域では公認の陸上競技場がなく、関係団体からの要望等で第3種公認陸上競技場の環境整備が求められています。
- (2) 各種県大会などの一定水準の大会を開催可能とするため、8レーン以上コースの整備が必要となっています。
- (3) 投きや跳躍等の種目を含めた大会開催可能な整備の推進とサブグラウンドの整備も検討が必要となっています。
- (4) 人口減少が進む状況において交流人口の拡大を図るため、三陸自動車道からのアクセスが良い立地を活用し、大会開催のほか、スポーツツーリズムなどの交流イベントを開催することが可能な環境整備が必要となっています。
- (5) 大会の開催だけではなく、運動公園の機能を活用しながらスポーツ合宿等の誘致を進めやすい環境整備が必要となっています。
- (6) 総合運動公園全体の機能を見据え、子どもから高齢者や障がい者等すべての市民が利用しやすい施設としての環境整備が必要となっています。
- (7) 高齢化社会への対応として健康寿命の延伸に配慮した環境整備が必要となっています。
- (8) 防災公園としての位置づけを踏まえ、災害時に必要な機能の整備が必要となっています。
- (9) 陸上競技場の建設及び維持管理にあたっては、身の丈にあった健全面で持続可能な運営が求められています。
- (10) 公共施設のあり方については、限られた財政資源のもとで、単なるハコモノにとどまることなく、多面的な機能を有し、まちづくりに資する施策が求められています。

2.3 基本理念・目指すべき方向・整備基本方針

2.3.1 目指すべき将来像

これらの課題から、石巻市総合運動公園陸上競技場については、財政規模に見合った施設としながら、子どもから高齢者及び障がい者等すべての市民に、体を動かす機会と場所を提供することにより、幅広くスポーツを楽しみ生きがいを見出すことによる心と体の健康増進を推進します。

また、県北部沿岸地域の自治体も活用できる第3種公認の陸上競技場として、石巻市総合運動公園全体を活用しアスリートの技術向上や施設の利用促進を図ります。

そして、各種公式大会のみならず、スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致に対応した環境整備を図り様々な交流を推進します。

さらに、石巻市の防災公園としての位置づけも踏まえて、災害時に必要な防災機能を補完、強化する内容を含む施設として整備を図ります。

これらの方針を踏まえた【基本理念】を「さまざまなスポーツの基本である陸上競技を幼少から身近に体験し、スポーツ振興を通じて、子どもたちの未来を紡ぎ、スポーツ全体の向上と市民の健康増進に寄与する。」として、基本となる考え方を示した4つの【目指すべき方向】と、それに基づいた【整備基本方針】を定めます。

【基本理念】

さまざまなスポーツの基本である陸上競技を幼少から身近に体験し、スポーツ振興を通じて、子どもたちの未来を紡ぎ、スポーツ全体の向上と市民の健康増進に寄与する。

2.3.2 目指すべき方向・整備基本方針

1：子どもから高齢者、障がい者等すべての市民が気軽に利用できる場としての整備を目指します。

総合運動公園全体の機能を見据え、体を動かすことの楽しみを体験できる施設や各種教室等の開催を検討し、市民が幅広くスポーツを楽しみ、生きがいを見出すことによる健康増進の推進を図ります。

【整備基本方針 1】

身近にスポーツ活動を楽しみ心と体の健康を育む陸上競技場を整備します。

<基本方針項目>

(1) 1-1 子どもをはじめ、すべての市民が楽しめる環境を整備します。

①総合運動公園として、多様なスポーツができるメリットのPRと情報発信を行い、イベント等に活用しやすい環境の整備を推進します。

(2) 1-2 健康増進のための日常的に利用できる環境を整備します。

①トレーニングセンター、ウォーキング、ランニングコース等をとおしての、様々な活動メニューの充実を図ります。

②健康管理に配慮した整備（移動距離や消費カロリーの目安表示等）や、健康寿命延伸に向けた教室等の開催を推進します。

(3) 1-3 多様な主体におけるスポーツの機会を創出できる環境を整備します。

①ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮し、障がいのある人も利用しやすい環境整備を推進します。

②働く世代の利用に配慮した夜間利用や子どもと一緒に運動できる安心・安全な環境づくり、運動スペースの整備を推進します。

③気軽に活用しやすい施設運営についてのあり方を検討します。



2：宮城県北部沿岸地域のアスリート育成・強化の拠点としての整備を目指します。

宮城県北部沿岸地域では、公認の陸上競技場がないことから、アスリート育成・強化の環境整備が求められています。そのため、石巻広域圏のみならず気仙沼市、南三陸町をはじめとする県北部沿岸地域の自治体も活用できる環境整備を図ることとし、第3種公認競技場の整備を目指します。

さらに、大会の開催のみならず、合宿等日常的に練習会場として活用できる内容に整備します。

【整備基本方針2】

宮城県北部沿岸地域での大会開催や日常的な練習会場として活用可能な第3種公認の陸上競技場を整備します。

<基本方針項目>

(1) 2-1 宮城県北部沿岸地域における大会が可能な機能を確保します。

- ①第3種公認陸上競技場として、公認記録の承認を得る施設水準の整備を推進します。
- ②各種県大会など一定水準の大会の開催が可能な施設として、8レーン以上のコースの整備、投てき、障害物競走、跳躍等の種目を含めた整備を推進し、サブグラウンドの整備も検討します。

(2) 2-2 アスリートの強化に向けた陸上競技場の機能を確保します。

- ①夜間練習可能な照明設備の設置を推進します。
- ②大会運営や日常的な練習に活用できる環境として、先進技術やデジタル技術を活用した最新のIT環境の整備を推進します。
- ③施設全体の効果的な活用に向けて、雨天走路の設置を検討します。

(3) 2-3 運動公園のメリットを活かしたアスリート育成環境を整備します。

- ①トレーニングセンターを活用した練習メニューの提供、ウォーキング、ランニングコースの提供、トレーニングセンターの機器の整備等をとおして、総合運動公園の施設全体を活用して、アスリートの育成環境の充実を推進します。
- ②指導者の育成体制、アスリートのサポート体制、スポーツクリニック等や競技指導などの体制整備を行い、スポーツ指導者の育成を推進します。



3：スポーツを通じた交流のまちづくりに資する環境整備を目指します。

交流によるまちづくりの理念を踏まえて、関係機関と連携し、スポーツツーリズムや、交流に必要な宿泊機能の確保を推進します。

【整備基本方針3】

関係機関と連携し、スポーツツーリズムやスポーツ合宿の誘致に対応した陸上競技場を整備します。

<基本方針項目>

(1) 3-1 スポーツイベント・合宿を誘致します。

- ①様々なスポーツイベントやスポーツ合宿誘致に対応した競技場整備を検討します。
- ②総合運動公園としてのメリットを最大限活用するため、施設のあり方や利用方法について検討し、最新のIT環境の整備を推進します。

(2) 3-2 まちぐるみでのサポートを検討します。

- ①スポーツツーリズムとしてのイベント・合宿等の機能の確保のため、市内関係団体との連携を図ります。

(3) 3-3 まちとの交流機会を提供します。

- ①市内関係団体との連携を密にしながら、近隣市町との連携・協力を図り、自然や食を活かした石巻圏域の魅力的なスポーツツーリズムを推進します。

(4) 3-4 スポーツコミュニケーションと連携し、地域の活性化を図ります。

- ①（仮称）いしのまきスポーツコミュニケーションと連携し、施設を活用したスポーツイベントやスポーツツーリズムなどの誘客事業による交流人口の拡大を図ります。



4：防災機能の充実と安全・安心のまちづくりに寄与する施設整備を目指します。

市の防災計画に基づく、防災公園としての位置づけを踏まえ、災害時に必要な防災機能を補完、強化する内容としての施設を整備します。

【整備基本方針4】

防災公園として防災機能を補完、強化した陸上競技場を整備します。

<基本方針項目>

(1) 4-1 「避難場所」「物資の集積・集配拠点」として活用できる陸上競技場を整備します。

- ①災害時に柔軟な対応ができる整備として、通信環境の整備等を検討します。
- ②持続可能な施設整備として、環境負荷軽減を考慮した発電機や太陽光発電等により災害時の自立電源の確保を図ります。



2.4 基本理念・目指すべき方向・基本方針（概要）

～スポーツのまち石巻～

陸上競技場整備の基本理念・目指すべき方向・基本方針

【基本理念】

**さまざまなスポーツの基本である陸上競技を幼少から身近に体
スポーツ全体の向上と市民の健康増進に寄与する。**

目指すべき方向

1 子どもから高齢者、障がい者等すべての市民が
気軽に利用できる場としての整備を目指します。

2 宮城県北部沿岸地域のアスリート育成・強化の
拠点としての整備を目指します。

3 スポーツを通じた交流のまちづくりに資する環
境整備を目指します。

4 防災機能の充実と安全・安心のまちづくりに寄与
する施設整備を目指します。

驗し、スポーツ振興を通じて、子どもたちの未来を紡ぎ、

基本方針

〈整備基本方針〉

身近にスポーツ活動を楽しみ
心と体の健康を育む陸上競技場を整備します。

宮城県北部沿岸地域での大会開催や日常的な練習会場として活用可能な第3種公認の陸上競技場を整備します。

関係機関と連携し、スポーツツーリズムやスポーツ合宿の誘致に対応した陸上競技場を整備します。

防災公園として防災機能を補完、強化した陸上競技場を整備します。

〈基本方針項目〉

- 1-1 子どもをはじめ、すべての市民が楽しめる環境を整備
- 1-2 健康増進のための日常的に利用できる環境を整備
- 1-3 多様な主体におけるスポーツの機会を創出できる環境を整備

- 2-1 宮城県北部沿岸地域における大会が可能な機能を確保
- 2-2 アスリートの強化に向けた陸上競技場の機能を確保
- 2-3 運動公園のメリットを活かしたアスリート育成環境を整備

- 3-1 スポーツイベント・合宿の誘致
- 3-2 まちぐるみでのサポート
- 3-3 まちとの交流機会の提供
- 3-4 スポーツコミュニケーションとの連携

- 4-1 陸上競技場を「避難場所」「物資の集積・集配拠点」としての活用を考慮した整備

3. 建設費用

1. 概算費用について

詳細な費用については、今後策定する「基本計画」で検討いたしますが、他市等の公認陸上競技場建設にかかる費用については、以下のとおりとなっています。

なお、建設金額については、建設当時の価格を参考として記載しています。

表 3.1 他市陸上競技場の建設費用

施設名称	規模	所在地	完成年度	建築面積	建設金額
北上総合運動公園	クラス 2	岩手県北上市相去町	平成 9 年度	5,570.00 m ²	10,126,608 千円
宮城スタジアム	第 1 種公認	宮城県宮城郡利府町	平成 11 年度	36,684.7 m ²	27,000,000 千円
一関運動公園 陸上競技場	第 2 種公認	岩手県一関市	平成 7 年度	1,458.98 m ²	875,400 千円
豊橋市陸上競技場	第 3 種公認	愛知県豊橋市	平成 29 年度	1,524.24 m ²	1,345,212 千円
朝宮公園陸上競技場	第 3 種公認	愛知県春日井市	平成 29 年度	2,641.52 m ²	1,150,000 千円
南部健康運動公園陸 上競技場	第 3 種公認	徳島県阿南市	令和 2 年度	詳細不明	1,900,000 千円

4. 整備スケジュール

1. 整備スケジュールのイメージ

(1) 従来手法の場合

基本構想策定後は「基本計画～基本設計～実施設計～工事請負契約」となります。基本構想策定後、概ね3年～4年後からの工事開始となります。

(2) PFI事業を導入する場合

基本計画を策定した後は「事業者募集準備～事業者募集開始～事業者選定～PFI事業契約締結～設計（基本+実施）」となります。基本構想策定後、概ね4年～5年後からの工事開始となります。

(3) 基本構想後の従来手法とPFI手法の工期期間の違い

PFI手法では、設計等や建設工事の期間は短縮されるものの、PFI事業に関する諸手続きにより、総合すると約1年間の必要な期間がかかることがあります。

表 4.1 従来手法とPFI手法スケジュールによる建設工期の参考比較イメージ

年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
従来手法	基本計画 策定	設計発注～ 基本設計	実施設計 ～工事入札		建設工事		供用開始
PFI手法等	基本計画 策定～ 事業者募集 準備	PFI可能性導入調査～ 事業者募集開始 事業者選定 PFI事業契約		設計 (基本) +(実施)	建設工事		供用開始

※PFI可能性導入調査については、可能な限り、早急に基本計画策定と並行しながら業務を実施していく。

設計・建設は、一定の工期短縮の可能性がある